

10. 日本前近代史の諸問題(3) —近世秩序の胎動／中世から近世へ

2025.12. 8. 大橋 幸泰

はじめに

中世秩序：自力救済の原則／南北朝内乱を契機に、自力救済による紛争解決が促進

→応仁の乱(1467)以降、この傾向はますます顕著に

→戦国時代を経て、16C末～17C初、統一権力による「惣無事」の実現へ

* 「惣無事」はどのような過程を経て実現し、その内実はどのようなものであったか？

1. 自力救済の世界

(1) 荘園制から村町制へ

15C後以降、領主層による権力闘争の激化／領民層は自分の権利を自ら守るために横に連携

a. 入会地・用水などの共同管理を志向

b. 守護・国人(国衆)の暴力を回避するため団結

→構成員による自治組織として、村・町の成立(村町制)／地域の自立(自律)的集団

* 村掟の制定、自検断の行使、地下請(百姓請)による年貢納入

* 近世村落の原初的形態

国人に対抗する一方で、守護に対抗するという利害が一致した場合には、国人と連携することもあり

→国一揆(惣国一揆)を形成／たとえば、山城国一揆(1485～93)

(2) 山論・水論の激化

村同士の争い／入会地をめぐる山論、用水をめぐる水論

→村人同士による武力行使に展開

→武力解決を回避するため、鉄火起請による裁定

2. 「惣無事」の実現

(1) 戦国大名の登場

自力救済の発動加速／自立(自律)的集団同士の紛争激化による疲弊

→在地社会では、紛争の停止や権利保持を求めて強力な上位権力の登場を期待

* 広域的な地域権力を求める気運醸成

→一方、領主層は自らの権利保全・地位上昇を求めて権謀術数を繰り返す

* その一つとして、国人(国衆)層の推戴により、広域的な地域権力を擁立

→戦国大名の登場(16C前～中)／大名権力は主従関係を結んだ国人層の支持によって成り立つ／しかし、器量が見限られれば主君廃立(→下剋上)／紛争を裁定する公権力として振る舞わざるをえない

* 戦国大名：諸集団の自立(自律)性を前提に、その上に成り立つ地域的公権力(諸勢力・集団間の調整役)／支配領域規模で、分国法・検地などにより国家の機能を調達

* 近世国家の原初的形態

(2) 統一権力の成立

地域的公権力としての戦国大名を、武力・戦略によってまとめ上げたのが統一権力(豊臣政権・徳川幕府)
→戦国大名が保持する公権力的性格を吸収

* 統一権力：自力救済の否定の上に、公権力性を独占した権力／「惣無事」を実現

* 諸勢力・諸集団の自立(自律)性を保持しつつ、日本列島規模の公権力として成立したのが近世「公儀」

3. 近世秩序の形成と「惣無事」の内実

(1) 兵農分離と小農自立

統一権力の重要政策：検地と刀狩／兵農分離へ

a.生産力把握を目的とした原則現地調査の検地により、中間の得分権が否定される／土豪層は消滅し、大名の家臣に連なる(武士へ)か、村役人として村にとどまる(百姓へ)か、の二者に分裂

b.自力救済否定を目的とした刀狩により、横の連帯(一揆)が否定される／帯刀は武士の身分標識へ

→同時に、戦争終結にともなう生産力の向上を背景に、小家族経営が土豪層から自立／小農自立へ

→170中後までに、兵農分離と小農自立が進展／結果、武力は武士身分が独占

(2) 幕藩体制の構造

統一権力は、軍役賦課の継続によって大名の忠誠心を確認／「際限なき軍役」

豊臣政権／朝鮮侵略(1592-93、97-98)で自滅

徳川幕府／参勤交代、改易大名の城地受取、手伝普請、河川改修など

→軍役の経済的負担を、支配下の領民に転嫁／幕藩体制とは、軍役を要とした軍事体制

* 臨戦態勢のもとでの「惣無事」

おわりに

戦国時代～統一権力の成立／「英雄」個人の力量によって達成されたものではない

* 根底に、自力救済の惨禍回避への人々の願望／「惣無事」は統一権力が民衆に約束した公約

→ただし、紛争裁定を上位権力に委ねることと引き替えに、権力の中央集権化が実現

【参考文献】

清水克行『日本神判史』(中央公論新社[中公新書]、2010年)

清水克行『喧嘩両成敗の誕生』(講談社[講談社メチエ]、2006年)

藤木久志『刀狩り—武力を封印した民衆』(岩波書店[岩波新書]、2005年)

深谷克己『日本の歴史6 江戸時代』(岩波書店[ジュニア新書]、2000年)

【付記】

・明日までに、Waseda Moodleにて講義記録の提出を求める。

・小レポート提出期限 2026年1月18日／小レポートを提出した者が試験(2026年1月26日)の受験資格を有する。